

「島」の海没伝承における「神」の意味

—高知県「戸島」・京都府「冠島」の海没伝承を中心に—

林 英一

一、はじめに

「島」が海没したという伝承が各地に見られ、海没の理由を語る伝説を伴う地もある。柳田國男も「高麗島の傳説」で取り上げているが（柳田 一九六九年）、伝説の内容は概ね「神信深い老嫗・老父・島民が、島で祀る神（地蔵・蛭子など）の顔が赤くなるとき、島が海没する」とのお告げあるいは言い伝えを信じ、毎日、神の顔を確認していたが、神信のない若者あるいは盗賊が顔を赤く塗ってしまうことで、島が海没する」というものがある。これらの伝説のモチーフがほとんど同じであり、このような伝説を持つ島は、管見の限り、高麗島（長崎）・対馬（長崎）・万里が島（鹿児島）・瓜生島（大分）・お亀磯（徳島）で、九州・四国に遍在する。筆者はすでに、これらの伝説の構成と成立について論考し（林 二〇一三a）、さらに「災害伝承」としての意味についても検討を加えている（林 二〇一三c）。その中で、伝説が必ずしも災害の史実としてだけでなく、心意的「事実」としても語られている可能性を指摘している。その心意的「事実」の一つが移民伝承であり、「移民」の正当性を裏付けるために伝説が用いられたというものである（林 二〇一三b）。また、もう一つの心意的「事実」は「神威」を強調するものであるとしたが、指摘するにとどまったままである。右で紹介した伝説では、

島の海没の予言者として「神」が大きな役割を果たしている。そのため、海没する「島」と「神」との密接な関係性を捉えることができる。

一方、高知県須崎市にある「戸島（へしま）」も海没伝承を持つが、右のようなモチーフではない。しかし「神」と「島」の海没の関係がより鮮明に語られている。「戸島」の海没伝承に関しては、江戸時代から明治時代にかけての資料にみられ、「島」の海没が、「神」との関係の中で、どのように語られたのがよくわかるものとなっているだけではなく、時代により伝承が変化していることがわかる。

本論ではまず「戸島」の海没伝承の変化を捉え、京都府の「冠島」などの伝説・伝承、さらには右であげた伝説を持つ徳島県の「お亀磯」の場の認識を通して、「島」の海没と、「神」との関係やその意味について検討するものである。なお、本論では伝承と伝説を区別して扱っている。伝承とは「事実」とされる話しをそのまま伝え、もの、伝説とは「事実」に物語性を加えたものと捉えていることをことわっておく。ただし、「戸島」の伝承については、どちらとも言い難い面がある。

二、「戸島」の伝承・伝説

「戸島」は高知県須崎市の沖にある。江戸時代に編集された『土州淵岳志』『土州名勝記』『南路志』、明治初期に編集された『皆山集』にその記録がみられる。

(一) 『土州淵岳志』

『土州淵岳志』（以下『淵岳志』）は渡邊哲哉の「解説」によると、「編者の植木拳因（一六九八—一七七四）は京都で玉木葦斎に学んだ儒者」であり、「本資料の成立時期については不詳であるが、下巻の「興雲寺鰐口」の

項「(文明) 六年甲午ヨリ延享四年丁卯迄二百七十四年也」の記述から、延享四年(一七四七)以降であると考えられる。」とする〔渡邊 二〇〇六 四七八〕。植木拳因が一七七四年に亡くなっていることを考えるならば、一七四七〜七四年の間に書かれたということになる。内容としては「土佐の国号の由来に始まり、神社、歌枕、産物、伝承、怪異譚、陵墓、寺院など、土佐国に関する様々な事象に及び」〔渡邊 二〇〇六 四七八〕、記述は詳細である。「戸島」に関する記述は「神島」の項にある。

①高岡郡土崎ノ山ヲ、昔ハ内山ト申ス由、イツノ頃カ土崎ト改ム。此濱ヲ大崎ト云ケルヲ、今ハ須崎ト云。此濱ノ左右ヲ神カ小濱ト云。此湊ノ沖に神カ小島トテ、沖ノ島・中島・ヘシマト云三島アリ。皇太神心化ノ三神オキ中ヤツヲ崇祭ル故ニ、神カ小島ト申ストカヤ。国俗カウシマト、ナヘ云フ。〔植木 二〇〇六 一五一〕(番号筆者)

『淵岳志』には「戸島」の海没に関する伝承・伝説についての記述はなく、「沖の島」「中島」「ヘシマ」と呼ばれる三つの島が、それぞれ「皇太神心化ノ三神オキ中ヤツヲ崇祭ル」ことから「神カ小島」、俗に「カウシマ」と呼ばれていたとの伝承だけが記されている。現在は「沖の島」はないが、「中島」は「中ノ島」に、「ヘシマ」は「戸島」に比定できるとするならば、「沖ノ島」は現存する「神島」であろうか。現在の「神島」は実際に三島の中で最も沖合に位置することからも「沖ノ島」である可能性は高いといえる。ただし『淵岳志』では三島ともに「神」が祀られていることから、まとめて「神カ小島」と呼ばれていたとあり、一つの島が「神」の島として認識されていたわけではない。なお、「オキ中ヤツヲ崇祭ル」とあるが、この「ヤツ」が何を示しているか不明である。しかし「オキ」が「沖ノ島」、「中」が「中島」であると考えられるので、「ヤツ」は「ヘシマ」のこ

とと推察されよう。ここで問題となるのは、この三島にそれぞれ「神」が祀られていただけでなく、それは広く知られ、「神カ小島」と呼ばれていたということである。そしてその神は「皇太神心化ノ三神」とされ、伊勢神宮との関係によるものと考えられ、そこに宗教者の介在が考えられる。その意味では他の海没した「島」で顔を赤く塗られる神とは性格が異なる。この三島は宗教的背景をもって神聖な「島」として認識されていたことが推察されよう。

ところで『淵岳志』には怪異譚も多く採録されており、意図的に海没伝承を採録しなかったことは考えにくい。すると、『淵岳志』編集当時に、「戸島」の海没伝承を植木は知らなかった可能性を指摘することができる。植木が「知らなかった」ことは、「伝承がなかった」か、「あったが植木の耳には届かなかった」かのどちらかであろう。後者であったとすれば、「戸島」の海没伝承はごく限られた地域で語られていたことを示す。それでも「神カ小島」の伝承は広く知られ、これらの「島」が「神」の関係性の中で語られていることは認識されていた。

(二) 『土州名勝記』

渡邊哲哉は、『土州名勝記』（以下『名勝記』）の編者・創立年代ともに不詳であるという〔渡邊 二〇〇六 四七八〕。内容としては、安芸郡から幡多郡までを郡ごとに寺社や古城などの名所旧跡を記し、またそれに付随する歌を多く採録したものである〔渡邊 二〇〇六 四七八〕。その中の「大崎」と記された地域の項の中で「戸島」についての記述が見られる。

「大崎（打山をいふ）神小島、有磯、皆名所なり。八雲御抄、名所方角抄、万葉集などにも出たり。①土崎の山をむかしハ打山或いは内山と云。又大崎といふ。湊の左右の濱を神カ小濱といふ。此湊の内に神カ小島と云、沖の島・中の島・遍島とて三ツ嶋あり。皇太神心化の三神を沖・中・遍の三嶋に祭る故に神カ小島と云。

俗にかうしまといふ。②此三島の内、遍島というハ今はなし。古老傳て云、遍島千軒、神島千軒とて立並び宮居もか、やかせ給ひけるか、神の御はからいにや波風もなきに、此島俄に動き出て海底に沈ミけりと、今も波静なる日松より海底を望ミ見れば、人家の礎又石にて置たる井の形なと見へ侍るとぞ。〔著者不詳
二〇〇六 二三八～二三九〕（番号筆者）

『名勝記』の①の部分は『淵岳志』と同内容である。ただし『淵岳志』では「ヘシマ」と片仮名表記となっているものが、『名勝記』では「遍島」と表記されている。また『名勝記』には『淵岳志』にない②の部分が付会されている。②によると「遍島」はすでないといわれ、立派な宮もあり、「遍島千軒」あるいは「神島千軒」と呼ばれるほど賑わっていたが、「神の意思」によつて沈んでしまったとされている。これが「古老傳」となっていることから、②は言い伝えの採録であるだけでなく、編者は実際にこの地に訪れていないことが「とぞ」との語句からわかる。つまり、この②の部分は伝聞伝承を採録したものであることである。

『名勝記』の編集年代は不明であるが、①の文章の類似性から、『名勝記』は①を採録し、さらに②を追加したと考えるのが妥当であろう。つまり『名勝記』は『淵岳志』よりも後に編集されたものであると推察される。

ところで②の記述はどのように解釈可能であろうか。三島に「神」が祀られていたが、「遍島」だけが「今はなし」とされている。これは「古老傳て云」とされているが、「遍島千軒」あるいは「神島千軒」と呼ばれるほど栄えていた。ここで興味深いのは、「神島千軒」とも呼ばれていたということである。このことから「遍島」
Ⅱ「神島」と考えられていたことがわかる。『名勝記』では、三島の中の「遍島」だけが「神島」と意識されていたということになる。そしてこのような「島」が「波風もなきに、此島俄に動き出て海底に沈んだのである。島が急に沈んだとの形になつており、そのまま受け取るならば、急な地殻変動があつたことになる。そして、そ

の説明が「神の御はからい」とされている。海没という怪異がおきて、「神」との関係性が以前以上に強く意識されたと考えられるが、三つの島は並んでいる。しかも三島ともに「皇太神」が祀られ、三島をまとめて「神小島」と認識されていたのであり、「戸島」だけが「神島」と記述されることには疑問が残る。また高麗島など海没伝説を持つ島は、沈んだままとされているが、実際に「戸島」は現存するのである。つまり「戸島」は海没したが、また「島」としての存在が確認される。「戸島」は後述する資料にも何度か海没したと考えられるような記事がみられる。このことは「戸島」だけが地殻変動によって沈んだというより、「津波」による一時的海没と考えるのが妥当ではないか。「波風もなきに、此島俄に動き出て」との記述は地震を示すことが考えられるのである。すると他の二島も影響を受けたはずである。しかし「遍島千軒」との語句は、「戸島」が「神カ小島」の一つであり、神聖な島であったとしても、他の島に比べて、人々の大きな生活拠点となっていたことを示唆する。だからこそ「遍島千軒」「神島千軒」と呼ばれていた。地理的に巨大地震は南海トラフ地震であろう。すると大津波があったことも推察される。人々の営みが「戸島」を中心としていたために、「遍島」が「神」との強い関係性が意識され、『名勝記』の記述に繋がったのではないか。

(三) 『南路志』

『南路志』は横山和雄が「発行にあたって」で、「高知城下の豪商美濃屋、武藤致和・平道父子の学門的情熱と当時の知識人の協力によって、文化十年（一八一三）に完成した土佐一国の歴史・地理書の白眉」と述べ、致和の「心中は、「南海道の六つの国の故事を探」りたいという遠大な企画が秘められていた」という（横山一九九〇 ページ番号なし）。郡・村ごとに記され、石高や人口、地理・歴史が詳細に記されていることから武藤父子の思いがわかる。「野見村」の項に「戸嶋大明神」についての記述がある。「戸嶋 正体石 祭礼九月十日」とあり、本文が記されている。

③往昔津野領の時地引網に入引上申由。其頃の御船頭高野氏へ御移被成、我ハ戸嶋大明神也。年久敷海底ニ在、只今此網ニ入上ル。往々漁事之守ニ可成、宮を戸嶋ニ建可祭ト有。夫より祭来由。④御神体、宝永四年の大変大浪ニ祠流失、⑤年数廿年過享保十一年八月上旬、東勢井村百姓五郎右衛門と申者夢ニ、戸嶋大明神此濱ニ上る、我を戸嶋へ可送と夢見。翌朝濱ニ出草むらを見候処、光さし教の如く御神体に行逢、五郎右衛門其儘乱氣ニ罷成。最初夢ニ見る通の申口ニ付、類族隣家の者共否や野見浦へ告来り、直に野見浦人迎ニ参。当時弁才天の社へ納置、其後今の処へ奉移。(武藤 一九九一 二三八) (番号筆者)

『南路志』に記された内容は、『淵岳志』や『名勝記』と異なり、「神」の示現を記述したものとなっている。①②に相当する記述が見られず、いきなり「神」は石として海底から引き揚げられ、「戸島」だけに祀られたとされている(③)。このことは、それ以前の津波による流出が前提となるものといえるが、「我ハ戸嶋大明神」と名乗っているだけではなく、「往々漁事之守ニ可成、宮を戸嶋ニ建可祭ト有」とあり、『南路志』では、「神」が「戸島」に土着化した「神」として登場することになる。「神」の土着化がこの時期におきたのであろうか。神威発揚の「戸島」の特化はすでに『名勝記』にもみえる。『名勝記』では島は沈んだままとまっていることを考えるならば、御神体の海没(流出)もあつたろう。①②と③を繋げて理解するならば、このとき沈んだ「神」が『南路志』では引き上げられたことになる。

本文中に「宝永四年の大変大浪」とある。これは津波のことであろう。この伝承で、初めて「戸島」と津波が結び付けられた。やはり『名勝記』にみる海没も、津波によるものといえるだろう。後に紹介する松野尾章行による『皆山集』には土佐国の地震被害についての記述がある。それによると「大地震海嘯トシテ特書すべきもの四回則チ第一回は白鳳地震ニシテ田園五十餘万頃ヲ没シ其后記録ノ徴スヘキナク九百二十年ヲ経テ慶長九年ノ

地震海嘯アリ単ニ東灘ニ就テ之ヲ見ルモ尚ホ四千六百六人ヲ溺死セシメタリ其后百餘年ヲ経テ宝永ノ災アリ死人千八百四十四人負傷者九百廿六ヲ出又其ヨリシテ百四十餘年ノ下安政元年十一月ニ於テ震嘯併セ到リ二百七十七人ヲ殺シ百八十人ヲ傷ケタリ」と記されている〔松野尾 一九七三 二六五〕。松野尾は過去の文献から巨大地震被害について記述している。記録で確認できる大地震・津波は四回とあるが、ここで興味深いのは、慶長九年の地震・津波以後、百年〜百数十年ごとに大地震・津波が起こっていることである。さらにこの記録後、昭和二十一年（一九四六）にもあり、多大な被害があったことは知られている（筆者の実家は香川県であるが、我が家ゆかりの墓が多く倒れたと祖父から聞かされている）。これも安政地震の約百年後である。すると「第一回は白鳳地震ニシテ田園五十餘万頃ヲ没シ其后記録ノ徴スヘキナク九百二十年ヲ経テ慶長九年ノ地震海嘯アリ」との一文は、「其后記録ノ徴スヘキナク」ために『皆山集』でも記述することができなかつたのであり、その間も百年〜百数十年の周期で巨大地震・津波が当地を襲つたことは想像に難くない。

すると、地引綱に入った「往昔」とは、白鳳地震かあるいはそれ以後に起きたが記録に残っていない地震により流出したものと考えることができるが、ここでは流出の時期は問題とならない。長らく海底にあった「神」が中世（当地が「津野領」であった頃）に引き上げられて祀られるようになったことに着目する。この伝承は①とは整合性を考えるならば、そもそも「皇太神」が祀られていたが地震で流出し、中世に引き上げられたということになる。

渡邊哲哉は「解説」で、『淵岳志』は一七四七年以降の成立とする。宝永四年は一七〇七年である。一六九八年生まれの著者の植木は宝永四年には生まれていなし、『淵岳志』の記述は地震後である。『名勝記』の成立年代は不明ながらも、『淵岳志』に文章を加えた形になっているので、『淵岳志』以後に記述されたものと考えられる。『淵岳志』『名勝記』には明確に宝永四年の地震が特定できる記述はない。ただ『名勝記』には「古老傳て云、

遍島千軒、神島千軒とて 立並び宮居もか、やかせ給ひけるか、神の御はからいにや波風もなきに、此島俄に動き出て海底に沈ミけりと、今も波静なる日松より海底を望ミ見れば、人家の礎又石にて置たる井の形など見へ侍るとぞ」との記述が見えるだけである。『名勝記』が『淵岳志』より後に成立したものとすれば、この一文が宝永四年の地震についての可能性はある。そのために「古老傳て云」とされているのかもしれない。しかし、植木は宝永地震による「戸島」の海没については記していない。先に植木は『名勝記』にみえる「戸島」の海没伝承は知らなかったか、伝承がその後で成立した可能性を指摘した。しかし『名勝記』にある記述が宝永地震であるとするならば、現実には起きた津波被害が伝承として語られていたことになる。ところで『南路志』では「戸嶋大明神」という土着神となっている。すでに『名勝記』では「古老傳」としながら、「遍島」の海没が「神の御はからい」によるものとされている。この「神」は「皇太神化ノ三神」であるかは不明であるが、「島」と「神」との関係を年代順にみるならば、宗教色の強い「神」がただの「神」とされ、一九世紀前半には土着化して認識されたということができよう。「神カ小島」としての認識↓生活拠点であったと考えられる「戸島」の海没↓「戸島」だけに「神」が祀られた」との認識の変遷をみることができる。土着神として具体的な性格をもって意識されるようになつてゐることは、『名勝記』にある「遍島千軒」ほども栄えたのは、「戸島」が漁民の活動拠点となつてゐたためではないだろうか。

ところで『南路志』では「往々漁事之守ニ可成、宮を戸嶋ニ建可祭ト有」と記述されている。土着神が漁業神としての性格を持つことがわかる。『名勝記』にある「遍島千軒」ほども栄えたのは、「戸島」が漁民の活動拠点であったということであろうか。さらに『南路志』では、「戸嶋明神」は当地が「津野領」であった頃に、「船頭高野氏」に依りつき、お告げをして地引網にかかったとされたものが祀られていたとある。『須崎市史』によると「津野氏」の土佐国での世代は延喜二年（九一三）〜慶長五年（一六〇〇）で、さらに一二世紀初めには「津

野莊」が成立しているという〔須崎市史編纂委員会 一九七四 一四九〕。『南路志』に従うならば、一度流出してしまった「神」が伝承の上では中世（津野領の頃）にお告げによって地引網にかかり、再び「戸嶋明神」として祀られるようになったことになる。それが宝永四年の地震でまた流失してしまった。宝永地震を経験している植木は、宝永地震での「戸島」の海没伝承について知らなかったとしても、それ以前の伝承を知らなかったとは考えにくい。『淵岳志』では怪異譚を多く記述しているのである。すると中世的端緒を持った伝承は、『南路志』が成立する少し前に成立したことが考えられることになる。また『名勝記』では具体的に記されなかった地震・津波が『南路志』の宝永四年のものとするならば、武藤致和・平道父子が過去の記録と伝承を照らし合わせて具体的な年号を持ち出した可能性も否定できない。その際に、伝承の「史実としての確からしさ」を印象付けるために、「中世」を符合したことも考えられなくもないだろう。より古い時代の話しとし、神威を高めるだけではなく、具体的な支配者の名前を出すことで、伝承の確からしさを高めたということである。

さて、宝永四年に流出した「御神体」が、享保十一年（一七二六）に再度示現し、それが「其後今の処へ奉移」とされている。「今の処」とは、「戸島」といえる。具体的記述がないので、明確ではないが、項目が「戸嶋大明神」であり、「戸嶋 正体石 祭礼九月十日」との記述があることを考えるならば、「今の処」とは「戸島」であろう。すると、『名勝記』では「今はなし」とされた「戸島」は、一九世紀前半には存在していることになる。このことも、『名勝記』に記された「今はなし」が、津波による一時的被災であったことを示し、「戸島」は津波により一時的に海没し、「神」が流出したと考えられる。

ここで『南路志』の内容を改めて見るならば、「御神体の示現↓流出↓再度示現」との形で時系列的に示されているだけではなく、示現は、人に依り憑き、御神託を告げるとの形をとっている。まず、長らく海底に沈んでいた「石」（御神体）とする「神」が「示現」することが、重視されているように思える。示現に対し、不可思

議現象を伴うことで神威の大きさを強調することができるといふことであろうか。先に指摘したように、「示現した「神」は、「漁事の守り」とされ、「神」と漁業との結びつきを読み取ることができるとは、「伝承」の形成が、漁民との関わりの中でなされたことを示している。ただし、もともとあった伝承を読み替えていったか、あるいは新たな漁民が勢力をもつて当地に住みついたのかまではわからない。

また御神体が「網にかかった」ことは、「戸嶋明神」が漂着神的に捉えられていたことをも示す。漂着神信仰については、ここで述べる必要もないが、海の中から流れ着いただけではなく、ここでは意思をもって陸にあらうとした形になっている。海中が異界であるとするならば、異界の「存在」が託宣したという形をとることで、「神威」がより強調されることになる。

その御神体の石が宝永四年の津波で流され、消失してしまった④。それから二十年たった享保十一年（一七二六）に百姓五郎右衛門の夢で、浜にあがったので「戸嶋大明神として戸嶋へ送れ」との告げがあったので、探しにいくと、「光さす」石が見つかる。しかし告げがあった五郎右衛門は「其儘乱気ニ罷成」。「石」である御神体に「光さす」との修辭が用いられ、お告げがあった人物の気がふれるとの記述をも考えに入れるならば、この伝承では、二重に「神威」が強調されているといえるが、神の示現の前提に「流出」があることは興味深い。「神の流出」が津波によるものとするとしても、神すらを脅かす津波の脅威を高めたことにもなるためである。

（四）『皆山集』

『皆山集』の著者は松野尾章行で、河内達芳の「解説」によれば、松野尾は天保七年（一八三六）に生まれ、明治三十五年（一九〇二）に没した人物で、『皆山集』は高知県内の多方面にわたる史料を収集し記録したものである〔河内 一九七八 ページ番号なし〕。

③大谷村鎮坐小社戸島神社祭神三女神古老傳往時津野氏世或時地引網に三箇同形なる石を引上しが忽船長高野某に神託ありて我は戸島の神なり海底にあること年月久し今此の網に上る爾後漁業を守護すへし宮居を戸島に作るへしと故に彼島に齋奉しか④宝永四年の津波に宮居神体とも流出所在を知らざりしに⑤享保十一年丙午八月本村東瀬井の農民五郎右衛門なる者卒然発狂して云我は戸島の神なり我体此湾所二あり急き戸島二送るへしと湾所草荊中に彼三石を見得るに及人皆驚怖し同郡野見村の漁民に事故を告ぐ漁民尋速に同村の山上二暫く齋奉り幾程なく戸島に移し奉りしが星霜百四十八ヶ年にして⑥嘉永甲寅の津波に宮居流出すれども神体は正しく其地に留在せり又①一古書に曰(前畧)須崎と申由又此港の左右を神か小濱と申此湊の沖二神の小島とて沖の島中の島戸島と云三ツの島あり皇太神化の三神沖中戸を祭る故二神の小島と申也国俗今ハ上島と唱へ候へども実は神が小島にて候云々(後畧)土佐物語曰(前畧)又②戸島と申は今見へ候はず古老の傳二昔は経島千軒と申て民家一千餘軒立並べ宮居も巍然として赫かせ給ひける云々(後畧)①往昔ハ三女神を三島二一神づつ齋ひ奉りしが⑦年号支干詳かならざれとも戸島一島へ合祭せしと思はる又土佐物語曰(前畧)②神の御議より行にや又ハ尽る時節ニや浪風も無きに或時此島俄に動きて海底に沈没すと云へり今も風静ニ浪平々たる時舟より海底を見れば家の礎又は石にて疊ミたる井の形なと見へ候也(後畧)実に然り是レ戸島千軒の遺跡なりと云傳へしに⑧嘉永(甲寅)津波の後ハ又見る事なし。(松野尾 一九七三 一六九―一七〇)(番号筆者)

『皆山集』には、今までみてきた伝承のほとんどが採録されている。河内の「解説」に従うならば、松野尾はすでに記された史料を収集して記録したということであり、当然のことであろう。しかし『皆山集』にだけ嘉永七年(一八五四)の地震による津波についての記述がみられる。松野尾が直接、嘉永七年の地震・津波を直接経験していることもあるだろう。ちなみに宇佐美龍夫によれば嘉永七年十一月四日・五日に続けてM8・四の地震

があり、津波が起きたという〔宇佐美 一九七七 二二五〕。嘉永七年の地震による土佐で津波による被害があったことは、武者金吉による『日本地震史料』の中に収められている「浦戸港沿岸震災浪記（気象集誌第七年第四号所載）」からも明らかである〔武者 一九五一 四〇八〕。「浦戸港」は現在の高知港のことである。高知市と「戸島」のある須崎市は比較的近い。「戸島」にも大きな津波が押し寄せたことは想像に難くない。

ところで『皆山集』の記述には大きな矛盾がある。⑥と⑧である。⑥では『南路志』の記述内容を踏襲した上で、嘉永地震において津波があったが、「宮居流出すれども神体は正しく其地に留在せり」と記述されている。嘉永地震では、「戸島」は完全には海没していないことになる。⑧は、『名勝記』の記述を踏襲した形で、「今も風静二浪平々たる時舟より海底を見れば家の礎又は石にて疊ミたる井の形なと見へ候也（後畧）実に然り是レ戸島千軒の遺跡なりと云傳へしに嘉永（甲寅）津波の後は又見る事なし」となっている。このことは何を意味するであろうか。前の地震による地殻変動で「戸島」が沈降し、海岸にあった部分が沈んだままになったということか。するとそれが嘉永地震における津波後はさらに沈降し、今まで水面から覗き見ることができたものが見えなくなつたということになる。ここに伝承・伝説の流動性を見ることはできないか。つまり同一地域内の伝承・伝説が異なる形で存在する可能性と、派生した話しが元の話しとは別に伝承され、伝承・伝説が交錯した可能性も示す。それは他の資料でも同じことがいえる。

ところで『皆山集』から、伝承記録のもう一つの意味を見ることができるといえる。前代の記録を踏襲する形で記述され、「伝承」が再生産されただけでなく、恣意的ともいえる記述がみられるのである。とくに③～⑤においては、『南路志』に沿った形であるが、さらに詳細になり、①には⑦の伝承が付加されている。これは「古書に曰く」とされているが、⑦が記された記録はみられない。これらの部分は松野尾が付加したものといえるかもしれない。とくに⑦は『名勝記』以降の記録である、「戸島」に神が祀られているとの話しと整合性を持たせるために書き

加えたものではないか。

御神体の石に関する記述は『南路志』では、前代の記述を踏襲していない。『淵岳志』『名勝記』では、三つの島に「神」が祀られていたが、『南路志』では、それが「石」と具体化され、さらに一つとされている。この石が御神体と考えられるが、神託をすることで、海底から引き揚げられる。「神」を一島に集中させたことは、「神」の意思の強さを集約したものと捉えることができるかもしれない。一方『皆山集』では、「三個の同型の石」とされている。これは松野尾が①②と整合性を持たせるために、作り替えたものであろうか。その真偽については不明である。ここに伝承の非整合性をみることができるが、一方で整合性を持たせるように話しが作られていることも指摘できるとするならば、語られていく中で、あるいは記録から再生産される中で、「語り」の整合性もとめられたといえるかもしれない。

(五)「戸島」の海没伝承と「神」

以上の伝承は、「戸島」をめぐる海没伝承である。『淵岳志』では三島に「皇太神」が祀られ「神カ小島」と呼ばれていたとあるだけだが、『名勝記』ではその中の「遍島」が海没したことを記している。しかし『南路志』の伝承は、あくまでも「神の示現伝承」であり、伝承も具体化されている。すでに指摘しているように、『南路志』では「神の示現」を表すために、「戸島」を海没させたようにも読める。逆に見るならば、度々おこる「戸島」の海没が、「神の示現」の伝承をその度に再生産したともいえないかもしれない。

『南路志』の「神母大明神」の項には次のような一文がある。「先祖戸嶋より東勢井へ白鳳年中大變大潮二流上り住居仕神之由。右之処住居に不宜と申、野見浦へ引越申由。則水主屋敷四十代余、本田、今に当浦ニ支配也。」〔武藤 一九九一 二三八〕。「白鳳年中」とあることから、白鳳地震の際の出来事を記したものである。「東勢井」は「戸島」の対岸にある地名である。宇佐美龍夫の『大地震』によると、白鳳十二年（六八四）の地

震は、「土佐その他南海東海西海諸道」で発生したものであり、「山崩れ、河湧き、家屋社寺の破壊、人畜の死傷多く、津波襲来、土佐の舟多数沈没、土佐で田苑約12km海中に沈む」とある〔宇佐美 一九七七 二三八〕。白鳳地震で土佐は大きな被害を受けた。白鳳地震とは、『日本書紀』の天武天皇十三年十月におきた地震のことであろう。『日本書紀』の当該地震における土佐についての記述を見ると、「壬辰。速_テ千人定_テ大地震。〔中略〕土佐國ノ田苑五十餘萬頃。没_レ爲_レ海。古老曰。若_レ是地動未曾有也。」と記されている〔黒坂編 一九五八 三七三〕。さらに、翌十一月には「土佐国司言。大潮高騰。海水飄蕩。由_レ是_レ運_レ調船多放失焉。」ともある〔黒坂編 一九五八 三七四〕。土佐国司が津波によって税を運ぶ船が流されてしまったことの報告したものである。このように高知県沿岸部は古代に大きな津波による被害を受けた。それが伝承として残されていることは、大被害があつたためであることが推察されるだけでなく、『南路志』〔須崎村〕の項に採録されている「宝永四年丁亥年十月四日須崎地震記」の冒頭には、「往古天武天皇の御宇、白鳳十二年甲申十月四日、大地震の後当国大潮入り、人家はいふに足らず田地大變流失する由古記に見ゆ」とあることから〔武藤 一九九一 二二九〕、『南路志』において『日本書紀』が参考にされたことがわかる。『淵岳志』にも「地震」の項目があり、やはり白鳳地震についての記録がなされている。「日本書紀二天武白鳳十三年甲申、土佐國五十万項没_{マツ}爲海。古老曰、若是地動未曾有也。今海ノ地ニ近キ所ハ浅ク外ハ深シ、海ノ浅深遠近アリ。盖シカヤウノ事テモ見ルヘシ。」〔植木 二〇〇六 一六八〕。『日本書紀』の記録としながらも、「古老曰」として、それが「未曾有」であつたとされている。「古老曰」以後の一文は、千年以上も昔の出来事を伝えている形になっており、白鳳地震における津波のインパクトは相当のものであつたことが推察される。ここでの「古老曰」が事実であるとするならば、『日本書紀』の記録だけではなく、「伝承」があつたことを示していることになる。ただし古老が語つたものが白鳳地震のことであるかは不明である。すでに指摘しているように、白鳳地震から慶長地震まで南海トラフを震源とす

る地震がまったくなかったとは考え難い。

『南路志』の「鎮海山江雲寺」の項には、次のような記述がある。「寺記曰、当寺ハ往古江雲菴ト地検帖ニ出
○十一面観音堂 宝永四年大變ニ、当村之内戸嶋と申所分浪ニ漂來る。其大變以前ハ戸嶋の人家千軒も有之、今
二戸嶋千軒と云傳。」〔武藤 一九九一 二三八―二三九〕。内容は宝永地震・津波のことであるが、「鎮海山江雲
寺」の、「鎮海山」との山号は示唆的である。津波の被害が多かったために「鎮海」とされたのではないか。ま
たこの文章でも「戸島」が「人家千軒」もあつたとされ、「遍島千軒」「神島千軒」と同様に、榮えていたことを
表す語句がみられる。なお、野見は野見灣を取り巻く半島の一部とその向いにある東勢井に隣接する地域である
が、江雲寺は東勢井側の野見に現存する。

以上の資料から、「戸島」は津波による一時的な海没を繰り返していたことが推察される。そして「遍島
千軒」「神島千軒」という大袈裟な修辭が用いられ、いかに榮えていたかが記録されているが、修辭が大袈裟で
あるにしても、漁業基地として、かなりの賑わいがあつたのであろう。「戸島」の海没、つまり津波による人的
被害は、そこに住む人たちにとっては深刻であつたに違いない。それはまさに脅威であつた。だからこそ「鎮
海」との山号がつけられたと考えられる。

このように考えるならば、「戸島」をめぐる海没伝承・伝説の形成の背景について次のようにみることができ
るだろう。もともと「神の島」としての信仰を持っていたこと。そのために、津波という脅威をもたらしたのは、「
神」そのものであると考えられた。ここに高麗島やお亀磯の伝説のような、「顔が赤くなつたとき」というよう
な予兆は語られていない。島の海没という現象は予め知ることができない想定外のできごととなる。さらにこの
津波により「神」は流出してしまうが、「神の島」にとつては大問題であつた。「神」がいてからこそ「神の島」
であるためである。そこで、島が回復するためには、「神」の示現が必要であつた。「神」の示現は災害の確から

しさをもたらすことになる。さらにこの示現は、漁師の網や船頭との関わりの中で語られることから、漁民の信仰を背景に具体性を持った土着的な伝説が形成されたといえる。そのために伝承の史実性を高めたということである。

三、冠島と「神」との関係

やはり、現存するが、「古代」に海没したとの伝承を持つ島として、京都府舞鶴市に位置する「冠島」があげられる。「冠島」の海没は、「丹後風土記残缺」に記されている。金田久璋は「津波伝承論ノート」で、これを江戸時代の偽書とする〔金田 二〇一一 七六〕。確かに「丹後風土記残缺」の成立年代は不明である。「丹後風土記残缺」（以下「残缺」）は永（長）濱宇平編集による「丹後史料叢書」に採録されており、永濱は次のような文を載せている。

丹後風土記の編纂は遠く奈良朝の和銅六年に濫觴し平安朝の延長五年十一月に勘進せられしをいふも其の本何山れにか散逸して今傳はらず、僅かに蠹殘燼餘の加佐郡の一部のみ京師白川家にありしを室町中期に丹後一宮籠神社に僧智海僧都の臨寫せるもの即ち此の丹後風土記残缺なり。由来諸國風土記の今日に傳はるもの晨星よりも寥々たり假令一部分たりと雖も丹後の之を傳ふるに洵に至幸といふべく、最も該風土記に就ては式は偽風土記なりとの異説なきに非ざるも蓋し尚ほ史料たるを失はざるべし。即ち丹後史料叢書の劈頭に収む。

大正十五年十二月 永濱宇平（永（長）濱 一九七二 一一二）

「丹後史料叢書」に採録する時点で、すでに「偽書」との説があったことがわかる。しかし、「偽書」は、実際の『風土記』であるのかという問題である。永濱は「偽風土記なりとの異説なきに非ざるも蓋し尚ほ史料たるを失はざるべし」と述べる。本論のテーマとしては、奈良時代の『風土記』の一部であるかを問題とするものではなく、偽書であったとしても、書かれた時代に記述内容の伝承があったことに意味を乱す。「加佐郡の一部のみ京師白川家にありしを室町中期に丹後一宮籠神社に僧智海僧都の臨寫せるもの」とあり、奥書には「大聖陀智海寫長亨戊申年九月十日」との日付がある。長亨戊申年とは、長亨二年（一四八八）である。ただし本史料は書写されたもので、奥書の最後は「右一卷者中院前權中納言通勝卿眞筆之寫本上加茂神主松下氏珍藏請懇寫之畢」とあり、「寶永_{正己}十一月」とある、宝永己丑年は一七〇九年であるので実際には江戸時代の史料ということになる。たとえ「殘缺」が「偽書」であったとしても、室町中期から江戸時代後期には成立したものであることには変わりはなく、「島」の海没の伝承・伝説としての価値を損なうことはないと考ええる。「殘缺」では「冠島」について次のように記している。「凡海郷」の項である。ただし気をつけなければならないことは、「偽書」であることを前提にしてみるにしても、「殘缺」自体が『風土記』であることを前提としているために、恣意的な記述がなされている可能性があることである。

凡海郷

凡海郷者在往昔去去此田邊郷萬代濱四十三里（三字虫食）三拾五里二步四面皆蜀_レ海壹之大島也所_三以稱_三其凡海者（三字虫食）曰往昔治_三天下當大穴（七字虫食）到_三坐_テ此地之時_上引_三集海中（三字虫食）小島（三字虫食）凡務以成壹故云凡海矣（三字虫食）寶元年三月己亥地震_三曰不_レ已此郷一夜蒼（四字虫食）海漸續郷中之高山二峯與_三立神官_三出海_上今號_三常世島_三亦俗稱_三男島女島_三每島有_三祝詞_三所祭者_三天火明神與_三日子部女神

也是海部直竝凡海連達等所^三以齊^三祖神^二也（以下八行虫食）〔永（長）濱編 一九七二「殘缺」一〇〕

虫食いの部分が多く、不明な点も多いが、まず「(三字虫食) 寶元年三月己亥」とは具体的に何年のことか。「寶元年」に重点をおけば、大寶元年（文武五年、七〇一）と考えられる。『續日本紀』の文武天皇の大寶元年三月廿六日に「己亥。丹後、国地震三日。」との記述があり〔黒坂編 一九五八 一〇〕、「殘缺」の内容と符合する。ただし、『續日本紀』についての記述は以上だけであり、被害状況についての記録はない。

虫食が多くて、理解の妨げになるが、わかる限り読みとるならば、もとは大島であったが、(大) 宝三年の地震・津波で海没し、沈まずに残った山峰が島となり、そこに「神」が降臨した。それが今は「常世島」と呼ばれ、「男島・女島」とも呼ばれている。これらの島々に「神」が祀られているが、それは「海部直」や「海連」の祖神であるとの内容である。後に紹介するが、この「男島・女島」が現在の「冠島・杳島」とされる。ここで興味深いのは、島が完全に海没したものではないと（高い山峰が二つの島となった）、続いて各々の島に「神」が降臨し、その「神」が、「海部直」や「海連」の祖とされ、その島が「常世島」と称されているということである。

ところで「海部直」や「海連」とはどのような者たちであろうか。『宮津市史 通史編 上巻』には、「奈良時代以降の史料ではあるが、海部直や海直が与謝郡の郡司や式内大社籠神社の祝としてみえ」とある〔宮津市史編さん委員会 二〇〇二 一八七〕。金久与市は、籠神社の海部宮司家が、平成四年三月に公表した『海部氏勸注系図』の全文を分析し、古代遺跡をも視野に入れながら、『古代海部氏の系図（新版）』を著している。その結果として「日本海側沿岸の古代丹波国（丹後・但馬）の古代遺跡を概観してきたが、こうしてふり返ってみるとこの地に住み、開拓し、定住した初めの日本人は、やはり海洋民を中心としていたと思われる。」と指摘してい

る〔金久 一九九九 四九〕。これらに従うならば、「男島・女島」はこの辺り一帯で活動していた海洋民の神を祀る拠点であったことが考えられるが、古代において、この地で活動していた海洋民の中心が「海部直」「海連（直）」であったということか。同書が「偽書」であったとしても、少なくとも記述された時代には、「冠島」が海部氏を中心とした海洋民の拠点であった記憶に基づく記述であると考えられよう。

また「丹後舊事記」というものがあり、やはり『丹後史料叢書』に採録されている〔永濱編 一九七二〕。書の最後に「國康曰、此書峯山其白堂信吉七十有餘歲撰之、古丹後舊事記一冊有、誰人之選云知、其白其書補爲十冊有、誰人之選云不知、」とあり、さらに「其白 天明中撰之、國康 文化七年改正之」と記されている〔小松 一九七二「舊事記」一六五〕。永濱宇平によると、其白堂信信が丹後の歴史について編纂したものを、小松國康が文化七年（一八一〇）までに、校閲して再編集したものとすることである〔永濱 一九七二「舊事記」一六五〕。永濱の自序には「大正十五年」とある〔永濱 一九七二「舊事記」一六六〕。天明年中（一七八一―一七八八）に書かれたものが文化七年に編集されたということは、「丹後舊事記」は江戸時代半ばから後半にかけての記録ということになる。これの「卷之六 名所之部」に「小島」との項がある。

陰陽の二島是なり俗に冠島杳島又鈞鐘島棒島とも云又陽島の方を男島島、陰の島を女島島と云形鶴鶴に似たり此島陰陽の二柱の神天降り玉ひ荒海大神と云此九世戸文殊堂縁起に出たり伊根より三里の海上也。加佐郡の大川大明神も此島より迎祭し事彼宮の傳記に委く泊の浦も同じ伊根郷なれば歌にも詠合するなり。〔小松 一九七二「舊事記」一〇一〕

これによると「残缺」にある「男島・女島」は現在の「冠島・杳島」に比定されている。そしてこれらの島に

は「二柱の神天降り玉ひ」とされる。つまり天明年間には、「残缺」にみられるような「島」に「神」が降臨したことが知られていたことがわかる。さらに「加佐郡の大川大明神も此島より迎祭し事彼宮の傳記に委く」との文章から、「神の島」としての伝説が実際に存在していたと推察される。「神」の降臨によって「神の島」となったということであろう。さらに『加佐郡誌』の「冠島」の項の後半部分に興味深い記述が見られる。

尚本島には、老人大明神の祠があつて漁夫の尊崇が甚だ篤い。それで毎年の陰曆五月五日の例祭には非常な賑ひを呈する。其の日には舞鶴から吉原の漁夫が競舟と稱する漁船の競漕を催ほす古習があるが、それは選手の方が其の日に吉原を出て此の島に渡り、終夜近海で漁撈した上翌朝は身を潔めて神に祈りを捧げ、櫓一挺に櫂八本の漁船に二甌隻に組を別け、正午一齊に纜繩を解いて十八海里の海上を腕を限りに競漕して舞鶴に歸へるのである。〔京都府教育会加佐郡部会 一九七二 一八七〕

『加佐郡誌』は、折田有彦の「序」によると、加佐郡の教育部会が「郡誌編纂の擧を企圖し爾來孜々材料の蒐集事實の精査に従事し」たものであり、「大正四年二月二十七日」付となつている〔折田 一九七二 ページ番号なし〕。これを「大正十四年一月二十五日」付で「京都府加佐郡長 大場義衛」が、大正四年に頒布した。大場は「其の完璧を期して特に委員を設け、探究の嚴密、研鑽の精到を蓋し、歲月を累ねて漸く補綴改訂を了へ、茲に其の再刊を見るに至れり。」と記している〔大場 一九七二 ページ番号なし〕。このことから『加佐郡誌』の内容は明治後期〜大正のものといつてよいだろう。

「冠島」には「老人大明神」が祀られ、漁民の崇敬が篤いとある。そして「競漕」が行なわれる。『加佐郡誌』の記述はこの「競漕」に関するものであるが、「終夜近海で漁撈した上翌朝は身を潔めて神に祈りを捧げ」てい

るのである。この「島」が漁獵に関する「神」の島として、大正時代まで認識されていたといえる。記述の先後性を重視するならば「殘缺」では、地震で大きな島が沈んで、高かった部分が海上に残り、そこに神が降り立ったとされている。ここで興味深いのは、この島が「常世島」と認識されていることである。「殘缺」に「今號」との文言があることから、もともと「常世島」ではなかったことが推察されるが、神の降臨を経ること、つまり「神」の島としての認識が広がったことから生じた観念と考えることができる。

「常世」が先祖神の存在が強く意識された「異界」であることは言うまでもない。すると、解釈上は、降り立った神は先祖神としての性格を持つということが出来る。「殘缺」に従えば、それは「海部直」や「海連」の先祖ということになる。このように考えると、一般の「常世」ではなく、特定氏の「常世」とされていることになる。金子に従い、ここに海洋民の存在を捉えるならば、自らのアイデンティティを獲得するために、海部氏の先祖を祀る「常世」が創生されたことになる。すると海部氏が勢力を伸張するにあたり、自らの始祖を海没という怪異伝承を持つ島にもとめたということができ、ここに氏の始祖の優位性を「神」にもとめた氏が、「神」の靈威をさらに高めるために怪異を利用したといえるのではないか。それが海部氏のアイデンティティをさらに高めることになる。

また『加佐郡誌』では、この神は「老人大明神」とされ、漁夫の信仰が篤いことが記されている。「老人大明神」の意味はわからないが、漁民の信仰対象として崇拜されていることは間違いない。金子のいう海洋民の具体像はわからないが、その中には漁民は当然含まれるだろう。『加佐郡誌』が成立した年代を鑑みるに、海洋民は漁民および海上交通従事者ということになるが、その中心にいたのが海部氏であり、そのために、漁民の神としての性格が得られたのではないか。「冠島」の伝承を時系列的に並べると「地震↓海没（一部地盤沈下）↓神の降臨↓常世島として認識↓漁民の信仰」という形になっていることができ、ここでは「神」は守護神的

存在としても捉えられるようになったといえる。そしてそれが、「島」の沈降を前提とした伝説となっている点で「戸島」の伝説とは異なるものであるといえる。

四、「神島」と「お亀磯」

三重県沖に「鯛の島」の海没伝承がある。「鯛の島」が海没する以前に、「神島」の一部が陥没して、一つの島になったとの伝承がある。「鯛の島」の伝承については、曾我部市太による『鳥羽誌』に「鯛島礁」の項目にみえる。その伝承については別稿で紹介しているので、ここでは要点のみを記す。「神島の沖に、今は沈んでしまったが、大きな島があったが、神島と陸続きであったが、かつての津波によって孤島となってしまい、絶の島と呼ばれていたが、鯛が多く獲れることから鯛の島と呼ばれるようになったというものである（曾我部 一九七五 一一九）。「凡例」には、「本書の材料は、各町村より塊集するものあれど、其多くは編者の實地調査に係るを以て、其記事や専ら正確摯實を主とし、徒に誇張の文辭を弄せず。」とあり（曾我部 一九七五 頁番号なし）、曾我部のこの言葉を信じるならば、伝承は『鳥羽誌』が書かれた頃に実際に語られていたということになる。ここで問題としたいのは、「鯛の島」が「神島」と繋がっていたということである。曾我部の記述からは、絶の島が孤島となった原因となる津波は「神」との関係の中では記されていない。しかし、「鯛の島」陥没の説明として、「神」との関係として捉えられる可能性がある。

三重大学を中心とする、「神島沖遺構学術調査隊」による潜水調査が行われ、地質学の立場から、金折裕司は「三つの沈島伝説と伊勢湾断層の活動」の中で、「瓦の破片や人工物の可能性の高い石積みが発見され、鯛の島が実在した可能性が高くなった」と指摘した（金折 一九九九 三三三）。そしてこの海没は「津波を伴った

海洋性地震であつたと推測される。」という〔金折 一九九八 三三三〕。この調査により、島の陥没が歴史的実であることが確認された。ただし「鯛の島」が実際に「神島」と繋がっていたことを示すまでには至っていないが、伝承として「神島の一部であつた」と言われていることは、「鯛の島」海没伝承の生成が、実は「神島」の伝承として認識されていたことを示唆するものではないか。つまり「神」に引き寄せられて「鯛の島」の伝承が成立したことになる。史実であつたとしても、その史実性を明らかにしたのは現代の科学であり、語り継いできた人たちにとつては、目の前は海であり、伝承という形による曖昧な「記憶」だけである。それが事実であることを強調するために、「神」の存在が持ち出され、もともと伊勢神宮との関係が深い「神島」との関係性が強調されたのではないだろうか。その点において「戸島」の伝承と通じる所がある。

ところで、この「神島」に関して、さらに興味深い記述がある。井坂丹羽太郎が編輯した『志摩國舊地考』にその記述はある。井坂は「題言」の中で、「此書ハ志摩國ノ疆界郡郷村ノ各地名稱等古今沿革ヲ知ルニ便アラシムトテ著ス。(中略)古今ノ諸書歌文券等ニ見エタルモノ愚管ノ及ブ所ヲ輯録ス」と記述したとあり〔井坂一九七五 二四五〕、『志摩國舊地考』は井坂による実地調査によるものではなく、古文獻を整理する形で編集された。「題言」には「明治九年」となっているので、一八七六年には完成したものであろう。『志摩國舊地考』はそれまでに井坂が入手した資料をまとめたものということになる。ところで問題は、井坂が着目した「神島」の別称である。

(前略) 又此神島ヲ龜島とも稱スル神ト龜と通用ノ例古書ニアリ常陸國郡郷壁郡、條ニ神代郷今龜熊村是ナリ神ノ龜ニ轉セシハ天武紀備後龜石郡ヲ桓武紀神石ニ作り和妙抄モ神石訓加女志ナリ万葉東歌に神ヲカメトヨメリ(後略)〔井坂 一九七五 三一九〕(二重線筆者)

「神島」はかつて「カメシマ」と呼ばれていた。「神」と「亀」の「mi」と「ma」が通音として同義的に扱われた過去の事例があることを述べているのである。これを徳島の「お亀磯」に当てはめれるならば、逆に「亀磯」が「神磯」であったことを類推させないか。ただし少なくとも江戸時代の記録には「亀」あるいは「龜」と記述されている。しかし「お亀磯」は海没後もその場が異界として語られていることが示唆的である。「お亀磯」の伝説は江戸時代のいくつかの文献に採録されている。その中の一つに『燈下録』がある。『燈下録』は元木芦洲の著であり、「解説」によると、成立年代や著者の履歴は不明であるという（『新編阿波叢書編集委員会一九七六 一』）。『燈下録』は芦洲の友人である野口信為が芦洲の死後、残された草稿を刊行したことを、「野口が『附言』に記しており、最後には「文化九申のとし三月」と記している（野口 一九七六 二七九―二八〇）。このことから『燈下録』は、文化九年（二八二二）以前に芦洲が見聞した奇事や伝承をまとめたものといえる。その中に「お亀磯」の海没跡の話しが採録されている。

因に云、寛政の末の事なりしが、水連を学ぶ若冠十人計海士を導きとして此の磯に来りて海老、鮑の類を水裏に潜き入て岩間を探り取る。（此の磯へかづき入るには沖の方にて、幾磯の間地の方にてあるひは幾磯と磯の神へ申て水中に入るなり、しかせざれば必ず怪異のことに逢ふとぞ）

此日は沖の方五磯ほどの所にて獲もの多かりしが、午刻過ぎにかの海人某潜き入て未の刻になれども浮び出ず、人々興さめてそこら岩間尋ねめぐれど、いづちかへ行けん知れず。其の中に又一人四尋ばかり海底へかづき入て人のあるやうなれば、近よりて見ればいとあやしき法師の姿したるもの顔より胸腹腕のうらより手の内まで雪のごとく、頭より脊脇はらをかぎりて手の甲腕股より膝みな瑠璃の色にて手足の骨ふし蟹のごとく指は五つありしやうに覚ゆ。

かの海人ならんと間ぢかく六七尺ばかりのほどまで至りしが、胸うちつぶれ恐怖の余り思はず横まに見ずを搔きて遁て浮ぬ。急ぎ舟にかき乗せて溜息する人々いかにと問へど、たゞおそろしきものに逢たりと計にて委く語らず（海中の法なり）さて申の時ばかりになれど、かの海人浮出ず、人々舟に集りていかゞせんすべきなし鰐にや吞まれけん、岩窟にや落ち入けん、いたましき事かぎりなし、せめては死骸にても家づとにせまほしとはいへど此の一人あやしきものに逢しとてつばらに云あひ居たるに、申の刻過るほどに海人浮出たり、人々無き人のよみがえりたる心地に舟に引入て、いかに久しき間海底には躲れ居しぞ、いかなる術有とも二時余りになりぬるなど歎びとへども、更に一息の間と覚へしとばかりにて委くは語らず、さて急ぎ舟こぎ帰りて一つ邸に集りて酒宴をなし無事を賀す、この時かの海人某をせめとへば語り出づ、五つめの磯にかづき入りしに海底に光明赫々たるものあり、何なんらと近づきみれば、徑り三尺ばかりの円満なる白珠なり、玲瓏として其の光耀岩隙を照らす事日輪のごとし、奇石の台上に安置せり。

靈香馥郁なるほと／＼海底なる事をば忘れて但見れば、岩窟のありさま襟門めきて琅玕珊瑚海石芝五色の海松、其の外未だ見ざる玉樹枝を交え燦々たり、門内門前頭に胸白く脊は足までも紺青にて裸体の者あまた出て来て打招く（先に今一人海中に逢しものと符合せり）又異形の赤狗走り出て吼ゆ、此の時初めて竜宮とかやは是ならんにや、若し爰に永く居たらんには再び帰りがたからんと思ひて返り見れば、忽ちに浮み上りたりと云へり。

此の一条其の同席にてしたしく聞きし人の実話なり。（元木 一九七六 四一八～四二〇）

島が海没した海中は、異形の法師がおり、竜宮城と思われる空間があると語られていたことを記録したものである。竜宮城の中は「異形の赤狗」が走るなど、いかにも怪しげな空間として語られている。このことは「お亀

「磯」の伝説は単に島の海没を語るものであるが、その場が、それに付随する形で、「神」との関係の中で意識されているということが出来る。言うまでもなく、「神」は異界の存在なのである。「神」との関係がある島であったので、海没後も怪異が認められたのか、海没という「事実」が語られていく中で、「神」との関係が付会されたかまでの判断はできないが、いずれにしても、「神」の存在がそこに大きく意識されているということは出来る。また右の記述では、「寛政の末」のこととされている。「お亀磯」の伝説による海没の時期の問題に関してはすでに別稿で述べているので、ここで繰り返さないが、大体、江戸開幕少し前と考えられる〔林 二〇一三a 一五―一七〕。江戸時代後期に、寛政年間末の話しとして、「お亀磯」の海没後の話しが付会されていることは興味深い。しかも、この話しに関しては、その場にいた人からの聞き書きによるものであることをわざわざ記している。他の江戸時代の記録には右で見たような付会はなく、伝説に付会され語られていたとはいえないが、「お亀磯」が沈んだ場が、「異界」として認識されていたことは間違いないだろう。それは、磯へ入るときには「磯の神へ申て水中に入る」とされていることから理解できる。神の許しを得なければ水中に入れないのである。さらに、この話しは、『燈下録』において、島の海没伝説の前に書かれていることに着目したい。元木とつて、「異界」があることが重要であり、「実はその場は」という感覚で記述されると考えさせるものとなっている。「お亀磯」海没後における「場」の「異界性」が強く意識されていることになる。このように捉えるならば、「神」の存在する「空間」、つまり異界的性質があったために、島が沈むという怪異がおこったと捉えることもできるのではないか。やはり「亀磯」は「神島」と通じる空間特性をみることができ、「神島」がかつて「亀島」と呼ばれていたことを井阪が指摘するように、徳島の「亀島」は「神島」と同義的に認識されていたのかもしれない。すると「戸島」と同様の観念を見出すことができることになる。

五、「島」の海没と「神」の関係

今までに見てきた「島」の海没と「神」がどのような関係になっているか整理してみよう。

(一) 戸島

- ① 三つの島に「神」が祀られ、「神カ小島」と呼ばれていた。
 - ② 遍島千軒・神島千軒と呼ばれていたが、「神の御はからい」で海没した。沈んだ後も、往時の様子が海中にみることができる。
 - ③ 神託があり、津野領の時代、「神」が海底から引きあげられた。
 - ④ 宝暦の津波で「神」は流出してしまった。
 - ⑤ 神託があり、再度「神」が示現し、もとの場所にもどされた。
 - ⑥ 嘉永の津波で宮は流出したが、神体は残った。
 - ⑦ 年代不明だが、三島の「神」が、「戸島」に合祀された。
- 番号は本文の引用文中に筆者がつけた番号に対応している。これらはすべて「神」との関係の中で記述されている。そして「神」と海没とを関係付けるならば、⑦は①と②の間に時代的には位置づけることができるだろう。すでに指摘しているように、「戸島」は、地殻変動による沈降で「島」が消失したものではなく、何度も津波に合うことで一時的に海没を繰り返していたと考えられる。そこで重要になるのが、②の「神の御はからい」と、⑥の「神体は残った」というものである。今までの津波では、「神」は流出しているが、嘉永の津波では宮は流されても、神体は残ったとされているのである。嘉永の津波が大ききものであったことはすでに例を出している。するとここでは神体は流されずに残る必然性があつたということにならないか。②は「戸島」の海没と「神」と

の因果関係を説明したものである。また「遍島千軒」の語は「戸島」がいかに栄えていたかを示している。多数を示す修辭的語句であるとしても、「千軒」も家が一瞬にして消失したことは、津波による人的被害の大きさを物語っている。

また②のように沈降した跡が海中にみることができるといふ話しは「高麗島」でも見られる。「高麗島」でも、沈んだ跡地で「潮の流れが澄み切つて、島の墓石が一つ一つ見える様な時は、颯風の前徴であつて、急いで漁師達は逃げ帰らなければ遭難する」との話しを郡家真一が『五島物語』の中で紹介している〔郡家 一九七四 一八七―一八八〕。郡家の「自序」には「昭和四十九年」とあり〔郡家 一九七四 ページ番号なし〕、比較的近年まで言い伝えられていたことがわかる。ただし「高麗島」における伝承では、後述するように、単に跡が「見える」というものではないことに注意が必要であろう。「お亀磯」と同様の概念を捉えることができるかもしれない。

ところで、「災害」とは何か。「島」の海没は「災害」であろうか。無人島が海没したとして、それは「災害」となるか。もともと「神カ小島」と呼ばれた三島がありながら、海没を伝えるのは「戸島」だけである。「戸島」が海没したとすれば、他の二島も同じように海没したのではないか。「戸島」以外の二島についての記述はないのである。このことは、「島」の海没伝承が、単なる地殻変動による「島」の海没を示すものではなく、人的被害を前提として成り立っているといえないだろうか。「遍島千軒」との語句は、「遍島」≡「戸島」に人が住んで居たことを示しているが、「戸島」が漁民の拠点としての「島」であつたことで、人的被害が大きかつたといえないであろうか。人的被害があつて初めて「災害」と認識されるのではないか。自然の「脅威」に人が巻き込まれたときに「災害」として認識され、記憶として伝承された。その伝承が右のような形をとつたと考えられないか。

繰り返される津波は「脅威」を増幅させただろう。『皆山集』では、三島の「神」が「戸島」に合祀されたとの伝承があり(⑦)、このことは自然の「脅威」を「神」との関係で説明しようとする意図が読み取れるが、「神の御はからい」でありながら、「神」は流出し海底に沈んでいるのである。しかも海中にいる「神」が「戸嶋大明神」と名乗っている。ここでは津波の「脅威」を引き起こす主体が「神」にあるようにも読み取れるが、流出してしまっていることから考えるならば、信仰対象としての、人の利益を守る存在としての「神」の示現としては心もとない。しかし嘉永の津波では、宮は消失したが「神体」は流出していない。これはもともとの自然の「脅威」に対して人が想起する観念が変化したことを示しているといえないだろうか。幕末には「神」が人を守る主体として認識されていたことを示していると考ええる。

(二)「幻想」としての島の海没

「冠島」は大きな島の沈降によって残った部分である。そこに「神」が降臨することで「常世島」と認識されるに至った。坂田邦洋は「高麗島伝説」の考古学的検討」で、「高麗島」があったとされる「高麗曾根」の海底調査を昭和五十二年に行っているが、「調査の結果、人工品(跡)は何一つ発見されず、考古学的には高麗曾根が島であったという証拠は得られなかった。」としつつも(坂田 一九八一 六四五)、中国に元となる話があることから、「高麗島は幻想の世界になければならなかった。」と述べる(坂田 一九八一 六四八)。ただし、その論拠はいたって曖昧である。「幻想」は「現実」に対峙する世界である。その「幻想の世界」を必要とするだけであるならば、場所はどこに想定してもかまわないだろう。

さらに「島」がかつてあり、それが「神」の仕業により消失してしまった。これは「神」の世界の「語り」であったということになる。「高麗島」は実際に海没して現存しないとされる「島」である。なくなってしまったものが、「かつてはあった」とすることに、意味を見出すならば、坂田のいう「幻想の世界」は、その特異性に

よって裏付けられるということができないか。そして「幻想」は「現実」に対峙する非現実的世界、つまり「異界」であろう。そのために「幻想の世界」が「神」との関係の中で捉えられていたといえる。これは右で紹介した伝説を伴う「島」における問題である。この場合、神託を為した、祀られていた「神」は「島」が海没する直前に逃げ出す、あるいは連れ出される。したがって「神」が流出することはない。そこに「戸島」や「冠島」との違いが認められる。しかしこの違いは「神」の所在の問題だけではない。伝説そのもののモチーフにも違いが認められる。「高麗島」をはじめとする伝説では、「顔を赤く塗られた」ことがモチーフの主題となっており、「悪戯者・悪党・不心神者」の行為が強調され、その結果「島」が海没する。しかし「戸島」は「神」自らの意思で海没し、「冠島」では海没した後に「神」が降臨する。つまり「神」の存在がモチーフの主題となっているのである。

「冠島」が「常世島」と意識されていたことを考えるならば、「この世」と対峙する世界がもとめられた結果、怪異として「島」の海没という伝説が生じたことも考えられる。島は現存しなくても、伝説として語り継がれることは、島の海没が再認識され続けたことになる。史実的な事象としての再生産である。しかし実際に海没が確認できた「島」は少なく、伝説を伴う「島」に関しての史実性は確認されていない。

ところで「戸島」と「冠島」との違いは、先に指摘したように、「戸島」がもとも「神」が祀られていたのに対し、「冠島」は沈降後に「神」が降臨したという点にある。筆者は日本においての他界観は薄いと考えている〔林 二〇一一 二五―二六〕。また拙著『近代火葬の民俗学』で論じたように、死者はこの世から追放すべき存在であり、その行き先は具体的な「あの世」ではなく、「この世」の否定概念としての具体性を欠いた「あの世」であると考えられる〔林 二〇一〇〕。そのため、「幻想としての世界」の必要性は、字義通り、「幻想」である「この世ではない世界」として捉えたい。「この世ではない世界」の「存在」＝「神」が、強く認識されるこ

とは、逆説的に「この世」が強く認識されるということであり、「神」の存在の強調は、「この世」の確からしさを、「あの世」から照射すること、確認するためのものといえるのではないか。その一つが、海に囲まれた国である日本における災害伝承として表されたといえよう。すると海没と出現を繰り返した「戸島」は、特異性の強い「島」として認識されていたのではないか。一方の「冠島」に関しては、そこを拠点としていた海洋民のアイデンティティを「幻想」の「島」にもとめたということであろうか。

(三) お亀磯

「お亀磯」に伝わる伝説は、「石像の面が赤くなったら島が沈んだ」という形であり、高麗島などとモチーフは同じであるが、この伝説は中国に起源がある。『淮南子』の注釈書である『淮南鴻烈解』である。戸川芳郎の「解説」によると、『淮南鴻烈解』は高誘によって東漢末期に記されたものであるという（戸川 一九一五 四三七）。その中に、歴陽県が沈み湖になった伝説に、城門の闕に血がついていたら県が沈むというものがある（高 一九一五 卷第二二四）。『淮南鴻烈解』に記された話は、『今昔物語集』や『宇治拾遺物語』にも紹介されている。『今昔物語集』『宇治拾遺物語』に紹介されたことで、日本に広がっていたとの確証はまったくないことはすでに指摘している（林 二〇一三a）。さらに興味深いのは、『淮南鴻烈解』に記述された伝説で重要になるのは「闕に血がついたとき」であり、「神」との関連性はみられない。『今昔物語集』『宇治拾遺物語』においても、「卒塔婆に血がついたとき」となっており、仏教化はなされているが、「神」は登場しない。これらの伝説の基となると考えられる『淮南鴻烈解』においては、山が崩れ湖となってしまおうという形であり、元の土地は水没する。これら伝説を持つ「お亀磯」などは海没したままであり、その点では『淮南鴻烈解』と同様のモチーフをみることができる。しかし、そこに見られる「神」のお告げがあるとの形は日本的な展開といえるかもしれない。

実存しない「お亀磯」では海没後に怪異性の物語が付会されている例が認められた。海没した「場」が異界と

して認識されているのである。そこには「神」がいて、潜るときには、「神」に「申す」必要があった。ここに「人」と「神」との緊張関係を見て取ることができる。「お亀磯」に関しては、江戸時代の伝承が記述されていることから、「現在」において明らかにすることができただけの可能性もある。他の「島」においても同様の観念がかつてはあった可能性は否定できない。先に紹介したように、郡家の報告によれば、「高麗島」においても島が沈んだとされる跡地に怪異の伝承が認められるのである。

六、島の海没伝説とロジックとしての「神」

ところで、北條勝貴は「環境／言質の問題系」の中で、中国・朝鮮半島での「都邑水没」伝説を取り上げ、興味深い発言をしている。「江南地域で言質形式として確立した都邑水没譚は、恒常的に洪水の危機を伴う類似の環境にあつて、時代・社会の要請のもとに微妙に要素を変動させつつ、災害の突発性・大規模性・無差別性を強調し、回避のための危険感受性・避難瞬発力について警告する内容で語られてきた。しかし長大な時間のなかで再話が繰り返され、物語を育んだ固有の環境と切断し、伝播と民間伝承化が進んでゆくにつれて、災害の危険性を伴わないものへと変容してゆく。」と述べる〔北條 二〇一四 一六〕。北條の論は、日本でも見られる同型の島の海没伝説とその祖形と考えられる中国・朝鮮での災害伝承とその物語化が何を意味するかに焦点が当てられており、その意味では直接的な論点は本論とは異なるものであるが、災害伝承の意味に関する指摘は正鵠をついている。

ただし本章で問題としたいのは、なぜここに「神」が持ち出されるのかという点である。『淮南鴻烈解』では、城門の闕、『今昔物語集』『宇治拾遺物語』では、山上の卒塔婆に血がついていたときとの条件が提示され、そこ

に「神」は語られていない。しかし、日本の伝説では「神」が直接に関与する。「島」であっても、現存しない「島」であっても同様である。特に本論でとりあげた「戸島」「冠島」「鯛の島」は「神」との関係性がモチーフの主要部分を占めている。本論では自然の脅威を「神」によって説明したとすでに述べてきているが、自然の「脅威」が「神」によって説明されるのはどのように考えることができるか。北條が指摘するように「災害の危険性を伴わない」伝承であることは確かである。ここで「神」が持ち出されることは、「脅威」を覆い隠しているようにもとれるのである。

ここで語られている「神」はロジックとして捉えたい。ロジックとしての「神」とは、「神」に対する純粋な信仰からというよりも、「脅威」現象をもたらず説明を「神」と結びつけて説明するものという意味で用いている。つまり「神」は「脅威」を引き起こす直接的主体としての認識ということである。だからこそ、「戸島」では「神」は流出し、海底に長らく沈んでいた。「神」をあくまでも信仰対象としての「存在」として位置付けるならば、それが自らの意思で流出することは一大事である。信仰は「神」を奉じる人々の内面的問題であり、この場合において「神」は内在化されている。信仰心が強い中で「神」が消失すれば、さらなる危険に晒されると感じるであろう。しかし、「戸島」では何度となく「神」は流出するのであり、「神」自らが示現する。これを漂着神信仰に帰結させることもできなくもないが、何度も「消失→示現」を繰り返すならば、その神威の低下は著しいであろう。しかも俄かにおきた地震を「神の御はからい」としているのである。記述を見る限り、「神の御はからい」は地震の原因の説明としてなされているといえるのではないか。また「戸島」では、もともと三つの島に「神」が祀られていた。その意味では信仰の島であったといえる。しかし、「戸島」の海没に対応する形で、「神」は「戸島」だけに収斂され、しかも「御はからい」と言わしめている。これは単なる信仰対象または信仰の具現としての「神」から、人間に「脅威」をもたらず「存在」説明としての論理を「神」の「存在」に還

元したとはいえないだろうか。「存在」を観念することがロジカルなのである。

「冠島」においても、地盤沈下以後に「神」が降り立ったとされている。その意味では「冠島」と「戸島」とでは、「島」と「神」の関係は異なるものとなっている。「冠島」は「神」によって沈降したとはされていないのである。ここでは大島の沈降で残された山頂が二つの島として残ったことの不可思議現象があった後に「神」が降り立ったとされた。観念の変遷をみると、「怪異↓「神」の降臨↓海部氏の祖先神↓漁民の崇敬(常世)」となる。「冠島」では「怪異」が「神」降臨の前提となっているのであり、「神」があるための十分条件的に捉えられるものとなっているだけでなく、海部氏が海洋民の中心的存在であるとするならば、自らの立場を「神」に引きつけて確固たるものにする論理があるだろう。それがここでのロジックとしての「神」として捉えられるものである。

さらに「鯛の島」においては、かつて「神島」と陸続きであったという。それが一部陥没して孤立した。まさに「神」との関係の中で成り立つものであるが、ここにロジックとしての「神」を意味づけるだけの資料は今の処見当たらない。しかし海の境に位置する「神島」と陸続きであったからこそ、「陥没による孤島化」が納得できたのではないか。信仰ではなく、「神」との関係性が怪異がおきてもおかしくないとの認識を生んだということである。

信仰とロジックはここでは交錯している。自然の脅威に対する畏怖心を「神」という存在に収斂させることだけでは説明がつかないのではないか。坪井洋文は『神道の神と民俗的神』の中で、「(村人)とか(信仰)」といっても、日本の場合はきわめて錯綜した関係の中において成り立っているものであり、単一的、一元論的に把握し得ないのが特徴であり、それがまた民俗の世界そのものでもある。」と指摘する(坪井 一九八九 三七)。多元的に日本民俗を見つめていた坪井らしい言であるが、筆者はさらに、そこに「神」示現のロジックを捉えたい。単

純に「信仰心」だけでは捉えきれないものがあるということである。

確かに、『皆山集』が⑦で記述しているように、三島の「神」が「戸島」に合祀されたとの伝承があり、また海中にいる「神」が「戸嶋大明神」と名乗ったことから、「神」に対する信仰心をもとめることもできる。「戸島」に関する歌においても「神の島」とされていたことは紹介した。しかし、「神」に対する意識は、示現（流出後の）や降臨伝承によって、はじめて意味付けられているのではないか、また当初より強く意識されたものではないのである。「冠島」における「神」の降臨も、「沈降」という「怪異」から導き出されたものと考えられるならば、信仰対象としての「神」が前提として怪異が起きたとはいえないことになる。

では高麗島やお亀磯の伝説はどのように説明できるであろうか。これらの伝説は「神の顔が赤くなったとき」という「臣」の条件が付けられている。山本節はこれを「禁忌侵犯による他界閉鎖」とするが（山本 二〇〇二一八）、「赤くしてはならない」との形をとっていないため、筆者は禁忌侵犯とは捉えていない（林 二〇一三a三四～三五）。「赤くなったとき」という神託や言い伝えがあつたにも関わらず、若者や盗賊の悪戯で顔を赤く塗られてしまい、その結果として島は海没することになる。禁忌侵犯による海没であれば、「神」の存在、及びその信仰が前提となるが、伝説では、若者や盗賊の行為が地震・津波という結果をもたらしたとの形になっている。一見して、「神」に対する信仰が、自然の脅威を引き起こしたように見えるが、伝説上は決して禁忌侵犯により「神」の怒りをつけたわけではない。あくまでも神託やお告げのように、「顔が赤くなった」ための事変であるといえる。このような伝説においては、「神」が主體的に語られているが、自然現象の脅威を引き起こすためのフアクターにすぎず、島民にとって「神の祟り」としての神威発揚に対する畏怖を引き出すものでしかない。そして、そこに「神」を持ち込むことにより、心事的事実としての正当性を主張し、また史実としての災害があつたとすれば、合理的に解釈を加えようとしたものといえる。いずれにしても、「神」に対する敬虔な信仰心から、これ

らの伝説・伝承が生まれたものではなく、信仰心が基底にあったとしても、事象（しかもそれが自分たちの生活にとつて、とても重大な結果をもたらす）解釈のために持ち出されたものといえることができる。

七、おわりに

高知県須崎市の「戸島」の伝承にある白鳳年間の地震はおそらく南海トラフ地震であろうが、これにより甚大な津波被害をもたらしたことは想像に難くない。南海トラフに限らず、地震は各所でおこっている。その度に津波被害があった。その記憶が本論で見えてきたような伝承を生み出し、ロジックとしての「神」が持ち出されてきた。災害の実態により伝承の形は変わるだろう。笹本正治は、長野県小谷村における土砂災害と伝説の関係と実態を調査しているが、「神」認識の中で語られることはなく、実際の「記憶」として語られ、「地元には地域の自然認識がしっかりとしていれば、災害は妨げたはずだとの意識があったようである。少なくとも現地の人々の間には土石流災害の経験が蓄積され、どのような時に土石流が起きるとか、何処が危ないといった認識ができていたことになる。これを地域が作りあげた災害文化と呼ぶことも可能であろう」と指摘する〔笹本 一九九八 六四〕。

また二〇一四年八月には広島市安佐南区で土砂災害がおこり、とくに八木地区で大きな被害があった。その地はかつて「蛇落地悪谷」と呼ばれていたそうであるが、都市広島へのベッドタウンとして住宅街となっていたところに、おりからの大雨で大被害となった。これはすでに忘れられていた地名が災害の記憶をとどめていたことを示すが、このように過去の記憶が地名や伝説に留められることは枚挙にいとまがない。そのため現存しない「島」の海没伝説はあるが、「島」が「現存」しないからといって、「災害」はなかったとはいえない。それ

でも筆者がかつて指摘した心意的史実としての「災害」の意味も考える必要はあると思っている。「災害」をいかに利用してきたかという視点も研究の上では必要ではないか。勿論、ここでの「利用」は「語り」としてという意味である。

本論では「災害」に際し、ロジックとしての「神」が援用されたことを述べてきた。「神」は人智を超えた現象を引き起こす「存在」として捉えられてきた一方、信仰の対象ともなった。「災害」の原因として、また「災害」を前提として「神」が語られてきた。これがロジックとしての「神」と考えた。信仰心だけの問題ではなく、説明の問題、アイデンティティ説明の問題としての構成が見られたためである。「戸島」では「神」、「冠島」では「先祖神」が比定された。この比定こそがロジックなのであり、その前提に、「脅威」があったということである。これらのことは高麗島やお亀磯などの伝説でも同様に捉えることができた。「災害」が「災害」であるために、島の海没（津波を含む）では、「神」のような存在や神威の前提、そしてそれを正当化するロジックが必要であったのである。

本論は萩原龍夫旧蔵史料研究会（現、史料と伝承の会）で発表したものを、さらに推敲したものである。研究会のメンバーからいろいろと御教示いただいた。ここに謝して御礼申し上げる。

参考文献

- 井坂丹羽太郎（徳辰） 一九七五 『三重県郷土資料叢書 第六十八集 志摩郡誌（鳥羽誌）・志摩国旧地考』三重県郷土資料刊行会
「復刊『志摩國舊地考』」精新社、一八八三年」
植木孝因 二〇〇六 『土州淵岳志』高知県立図書館『土佐国資料集成 土佐國群書類従』第八卷、高知県立図書館。
宇佐美龍夫 一九七七 『大地震』そしえて。

大場義衛 一九七二「序」京都府教育会加佐郡部会『加佐郡誌』名著出版。
折田有彦 一九七二「序」京都府教育会加佐郡部会『加佐郡誌』名著出版。

金折裕司 一九九九「三つの沈島伝説と伊勢湾断層の活動」『自然災害科学』17-4。

金田久璋 二〇〇一「津波伝承論ノート 若狭湾沿岸の歴史津波について」『季刊東北学』二九、東北芸術工科大学東北文化研究センター。

金久与市 一九九九「古代海部氏の系図（新版）」学生社。

河内達芳 一九七八「解説」平尾道雄・山本大・横川末吉・弘田競・河内達芳編集『土佐国資料類纂 皆山集 第一卷 宗教（一）・史料（一）篇』高知県立図書館。

京都府教育会加佐郡部会 一九七二「加佐郡誌」名著出版。
黒坂勝美編 一九五八「新訂増補 国史大系 第一部 2 日本書紀 後篇」吉川弘文館。

郡家真一 一九七四「五島物語―歴史と伝承―」国書刊行会。

高 誘 一九一五「淮南鴻烈解」服部宇之吉校訂『漢文大系 第二十卷 淮南子 孔子家語』富山書房。

小松國康 一九七二「丹後舊事記」永濱宇平編『丹後史料叢書（第一輯）』名著出版。

坂田邦洋 一九八一「高麗島伝説」の考古学的検討」長崎県生物学会『五島の生物（壹岐・対馬との対比）』。

笹本正治 一九九八「災害文化と伝承―長野県小谷村の土石流災害と伝承―」『京都大学防災研究所年報』第四十一号、B-2。

新編阿波叢書編集委員会 一九七六「解説」、元木芦洲「燈下録」新編阿波叢書編集委員会『新編阿波叢書 上巻』歴史図書社。

須崎市史編纂委員会 一九七四「須崎市史」須崎市。

曾我部市太（一紅）一九七五「三重県郷土資料叢書 第六十八集 志摩郡誌（鳥羽誌）・志摩国旧地考」三重県郷土資料刊行会、『復刊』鳥羽誌』精新社、一九一一年。

坪井洋文 一九八九「神道の神と民俗の神」未来社。

戸川芳郎 一九一五「解説」服部宇之吉校訂『漢文大系 第二十卷 淮南子 孔子家語』富山書房。

永（長）濱宇平 一九七二「序」永濱宇平編『丹後史料叢書（第一輯）』名著出版。

永（長）濱宇平編 一九七二「丹後風土記残畝」「丹後舊事記」「丹後史料叢書（第一輯）」名著出版。

野口信為 一九七六「附言」元木芦洲「燈下録」新編阿波叢書編集委員会『新編阿波叢書 上巻』歴史図書社。

林英一 二〇一〇「近代火葬の民俗学」法蔵館。

「島」の海没伝承における「神」の意味

二〇一「無宗教家族葬の実態と歴史的位置付け」『京都民俗』第二十八号。

二〇一三 a 「海に沈んだ「島」の伝説―伝説の構造と成立―」『マテシス・ウニエルサリス』第十四巻第二号、獨協大学
国際教養学部紀要。

二〇一三 b 「海没した「島」の伝説にみる移民伝承」『鷹陵史学』第三十九号。

二〇一三 c 「災害伝承・伝説の意味をめぐって―「島」の海没伝承・伝説から―」『京都民俗』第三十・三十一号。

北條勝貴 二〇一四「環境／言質の問題系―〈都邑水没〉譚の成立と再話／伝播をめぐって―」『人民の歴史学』第一九九号、東京
歴史科学研究会。

松野尾章行 一九七三『皆山集』平尾道雄・山本大・横川末吉・弘田競・河内達芳編集『土佐国資料類纂 皆山集 第六巻 社会・

民俗（1）篇』高知県立図書館。

宮津市史編さん委員会 二〇〇二『宮津市史 通史編 上巻』宮津市役所。

武者金吉 一九五一『日本地震史料』毎日新聞社。

武藤致和・平道 一九九一『南路志』第三巻、秋澤繁・山本大・吉野忠・依光貫之・横山和雄編集、高知県立図書館。

元木芦洲 一九七六『燈下録―新編阿波叢書編集委員会』新編阿波叢書 上巻』歴史図書社。

山本 節 二〇〇二『島嶼陥没の伝承―九州の事例を中心に―』篠田知和基編集『神話・象徴・文学Ⅱ』楽浪書院。

横山和雄 一九九〇『発刊にあたって』秋澤繁・山本大・吉野忠・依光貫之・横山和雄編集『南路志』第一巻、高知県立図書館。

渡邊哲哉 二〇〇六『解説』高知県立図書館『土佐国資料集成 土佐國群書類従』第八巻、高知県立図書館。

著者不詳 二〇〇六『土州名勝記』高知県立図書館『土佐国資料集成 土佐國群書類従』第八巻、高知県立図書館。

Study on meaning of “Kami” in the tradition of the “Island” that sank in the sea

—Mainly on the tradition of “Heshima” of Kochi Prefecture
and of “kammurijima” of Kyoto Prefecture—

HAYASHI Eiichi

The legend or the tradition of the island that sank in the sea is strongly related to “Kami” and is explained. Particularly, in “Heshima” of Kochi Prefecture and “Kanmurijima” of Kyoto Prefecture, an epiphany is connected with an island sinking in the sea. In “Heshima”, an island sinks by intention of worshiped “Kami”, and, at this time, “Kami” begins to flow, but appears again afterwards. In “Kanmurijima”, “Kami” gets down on the place where an island sank in the sea, and it is considered to be ancestor assumed ancestor Kami of “Kaifu-shi”, and the island comes to be recognized as “Tokoyo”. In “Okameiso” of Tokushima Prefecture, the next world was conscious of to the trace which an island sank in the sea, and after all existence of “Kami” was conscious of. These “Kami” was taken to explain a disaster or to explain the divine nature that was tired to the disaster, not “Kami” as the faith. Therefore we can think with “Kami” as the logic.